

日本赤十字社は義援金の使途について4月8日に以下の発表をしました。

1. 日本赤十字社へ直接送られた義援金の使途 - EJCA から直接送る義援金はこの中に入ります。

第1次分の義援金配分

東日本大震災による被災者に対して全国からお寄せいただいた義援金を被災都道県に配分するため、厚生労働省の協力を得て、学識経験者、被災都道県および日本赤十字社、中央共同募金会をはじめとする義援金受付団体を構成メンバーとする「義援金配分割合決定委員会」が4月8日（金）に設置されました。

この委員会で、被災状況に応じて、それぞれの被災都道県への義援金の配分割合が審議され、決定しました。具体的には「住宅全壊・全焼・流失、死亡、行方不明者は35万円」、「住宅半焼、半壊は18万円」、「原発避難指示・屋内退避指示圏域の世帯は35万円」を基準として、これに対象世帯・対象者数を乗じた額を各被災都道県に配分することになりました。

今後、日本赤十字社は、この考え方に従い各被災都道県から申請された額を直ちにそれぞれの都道県に送金することとしています。これにより各被災都道県ごとに設置される義援金配分委員会において個別の被災世帯ごとに配分されることとなります。

2. 海外の赤十字社から日本赤十字社へ送られた義援金の使途 - EJCA から Canadian Red Cross へ送る分は「海外救援金」としてこの中に入ります。

日本赤十字社は、被災された方々の生活支援の一環として、現在建設が進められている仮設住宅で必要となる「生活家電セット」を家電メーカーの協力を得て購入し、寄贈します。

4月8日14時より、岩手県陸前高田市立第一中学校の仮設住宅に入居した36世帯に渡ししました。3人家族の山田さんは「仮設住宅には空っぽで入るのかと思っていたのに家電が揃っているなんて、本当にありがとうございます。今こうしてサポートを受けていることに、今後恩返ししていきたいです」と、救援金を寄せてくださった世界中の皆さんへ感謝の言葉を述べられました。

「生活家電セット」は引き続き、岩手県、宮城県、福島県などにおいて県から要請のあった合計約7万世帯にお渡しする予定です。

この「生活家電セット」は、日本赤十字社の救援活動に世界各国の赤十字社を通じて寄せられた「海外救援金」を財源に購入しています。